

令和2年度 プレミアムこっころカンパニー表彰企業

こっころカンパニー認定番号順

企業名	所在地	業種	従業員数	優れた取組(主なもの)
カナツ技建工業株式会社	松江市	総合建設業、総合水処理事業	267	<ul style="list-style-type: none"> ●[休暇取得促進のための取組] 工事終了時にインターバル休暇制度による休暇取得促進 ●[時間外労働削減のための取組] 毎週ノー残業デーの実施 総労働時間の削減目標設定 (3か年計画の2年目で、総労働時間7%削減) ●[子の看護休暇] 中学校就学まで1年間につき1人につき7日、2人以上の場合は1人増えるごとにさらに5日付与
有限会社米江組	出雲市	建設業	11	<ul style="list-style-type: none"> ●[時間外労働削減のための取組] 毎週ノー残業デーの実施 ●[子の看護休暇] 1人につき6日、2人以上の場合12日まで ●[年次有給休暇以外の有給休暇] 介護休暇、子の看護休暇、子どもが生まれる際の父親の休暇
大畑建設株式会社	益田市	総合建設業	157	<ul style="list-style-type: none"> ●[休暇取得促進のための取組] 時間単位有給休暇制度 5日連続有給休暇の取得促進 一斉有給休暇の実施 ●[時間外労働削減のための取組] 毎週ノー残業デーを設定 ●[年次有給休暇以外の有給休暇] 誕生日休暇、子・兄弟姉妹の結婚
社会医療法人 仁寿会	邑智郡 川本町	医療	201	<ul style="list-style-type: none"> ●[休暇取得促進のための取組] 育児支援休暇に学校行事を追加、また介護支援休暇に訪問調査等の項目を追加、また要介護認定のない配偶者への取得も追加 ●[時間外労働削減のための取組] 毎週ノー残業デーの実施 ●[年次有給休暇以外の有給休暇] 出産支援休暇(不妊治療・配偶者)、育児支援休暇(看護・行事)、介護支援休暇(父母・養父母・配偶者)、慶弔休暇、褒賞休暇
堀建設株式会社	鹿足郡 津和野町	総合建設業 高齢者福祉事業	102	<ul style="list-style-type: none"> ●[休暇取得促進のための取組] 有給休暇残一覧を四半期毎に部署担当者に渡し、使用が少ない人に声かけ ●[子の看護休暇] 1人につき7日、2人以上の場合14日まで ●[年次有給休暇以外の有給休暇] 子の看護休暇、介護休暇

令和2年度 プレミアムこっころカンパニー表彰企業

こっころカンパニー認定番号順

企業名	所在地	業種	従業員数	優れた取組(主なもの)
岩成工業株式会社	出雲市	総合建設業	17	<ul style="list-style-type: none"> ●[休暇取得促進のための取組] 有給休暇の有効期限は2年間（有効期限が近付いている社員へ声がけ実施） ●[時間外労働削減のための取組] 所属長への事前申出・承認を受けた場合のみの必要最低限での実施 週末工事部にて工事状況を報告し、人手不足を把握しサポート ●[子の看護休暇] 中学校就学まで1人につき7日（15分単位で取得可）
株式会社 りそな銀行 グループカスタマーセンター （島根）	出雲市	金融業	175	<ul style="list-style-type: none"> ●[時間外労働削減のための取組] 年2回、早帰りウィークの実施 ●[子の看護休暇] 小3修了まで取得可 ●[年次有給休暇以外の有給休暇] 結婚休暇（結婚後取得、最大5営業日）、出産休暇、配偶者出産休暇、子の看護休暇、周年特別休暇（勤続10年、15年、20年、25年、30年、35年、40年、45年および50年を超える年度中に最大5営業日）など
あさひな歯科	松江市	医療業	11	<ul style="list-style-type: none"> ●[休暇取得促進のための取組] 有給休暇日数・時間の見える化（給与明細の残日数欄にて確認できるようにシステム化） ●[時間外労働削減のための取組] 診療時間の見直し（終業時間を19:00⇒18:30に変更） 延長保育料補助制度による、片づけ時の人不足の解消 業務改善の設備投資実施（消毒液生成器等） ●[年次有給休暇以外の有給休暇] 教育訓練休暇、慶弔休暇、新型コロナウイルス感染防止休暇
社会福祉法人 愛耕福祉会	雲南市	保育所の経営	86	<ul style="list-style-type: none"> ●[休暇取得促進のための取組] 1時間単位の年休取得制度を採用 資格取得報奨制度を設け、資格取得者に対し報奨金等を支給することで、職員のスキルアップ目的の年休取得を促進 ●[時間外労働削減のための取組] 無理のない余裕を持った勤務シフト体制の作成 ●[年次有給休暇以外の有給休暇] 子の看護休暇、夏季休暇、産前産後休業、慶弔休暇（結婚・出産・忌引）
社会福祉法人 桑友	松江市	社会福祉	56	<ul style="list-style-type: none"> ●[休暇取得促進のための取組] 月に1度、各事業所の所属長に、各人の有給休暇取得状況を伝達、共有 取得の少ない職員へ個別に声掛け ●[子の看護休暇] 中学校就学まで（15分単位で取得可能） ●[年次有給休暇以外の有給休暇] 子の看護休暇・介護休暇、特別有給休暇（孫の結婚、勤続（5年、10年））

法定水準

- [育児休業] 子が1歳まで（保育所に入所できない等の事情ある場合、最大2歳）
- [子の看護休暇] 小学校就学前の子が1人の場合5日、2人以上の場合10日、時間単位
- [年次有給休暇] 年10日以上有給休暇が付与される労働者に対して、5日分については使用者が時季を指定し取得させる義務